

<生活衛生課 資料編>

(1)食品衛生法及び栃木県条例による許可施設数及び監視状況

表1 食品衛生関係営業施設(食品衛生法第52条の許可を要するもの)

	年度末営業施設数	許可施設数		廃業施設数	処 分 件 数				告 発 件 数	監 視 件 数
		継 続	新 規		営業取消	営業停止	廃業命令	その他		
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	4,355	294	282	416		1			507
	仕出し屋・弁当屋	427	54	181	179					200
	旅館	89	21	3	5					34
	その他	689	189	401	298					243
菓子(パンを含む。)製造業		623	66	128	126					161
乳処理業		5								20
特別牛乳さく取処理業										
乳製品製造業		8	1							6
集乳業		2								8
魚介類販売業		525	60	53	45					644
魚介類せり売り営業		1								26
魚肉ねり製品製造業		2								2
食品の冷凍または冷蔵業		54	11	3	3					84
かん詰またはびん詰食品製造業		26	6	2	3					14
喫茶店営業		678	85	67	122					103
あん類製造業		3	1							13
アイスクリーム類製造業		86	11	29	28					37
乳類販売業		852	123	56	85					300
食肉処理業		16	4	1	4					9
食肉販売業		588	72	93	58					398
食肉製品製造業		9	1	1	1					3
乳酸菌飲料製造業		4								4
食用油脂製造業		4								7
マーガリン又はショートニング製造業										
みそ製造業		13	1							6
醤油製造業		1								
ソース類製造業		14	2	1	2					9
酒類製造業		7	2		1					3
豆腐製造業		12	5		1					7
納豆製造業		3	1							4
めん類製造業		40	10	7						28
そうざい製造業		102	13	22	5					93
添加物製造業		4	1		1					4
食品の放射線照射業										
清涼飲料水製造業		11	3	1						7
氷雪製造業		2	1							2
氷雪販売業		5	1							1
計		9,260	1,039	1,331	1,383	0	1	0	0	2,987
令和元年度		9,312	1,075	1,705	1,831	0	2	0	0	3,435
平成30年度		9,438	928	1,629	1,623	0	1	0	0	3,126

表2 栃木県条例の許可を要する食品営業施設(食品衛生法第52条の許可を要しないものの再掲)

	年度末営業施設数	許可施設数		廃業施設数	処分件数				告発件数	監視件数
		継続	新規		営業取消	営業停止	廃業命令	その他		
こんにやく又はところ天製造業	5	1								3
つけ物製造業	21	5	1	3						12
こうじ及びその加工品製造業	8	2								2
氷雪採取業										
豆腐販売業	546	73	35	39						581
魚介類行商										
豆腐行商	5			1						
計	585	81	36	43	0	0	0	0	0	598
令和元年度	591	74	50	40	0	0	0	0	0	606
平成30年度	581	71	59	48	0	0	0	0	0	585

## (2) 食品衛生法の許可を要しない施設の施設数及び監視状況

表3 食品衛生関係営業施設(食品衛生法第52条の許可を要しないもの)

	年度末営業施設数	処 分 件 数 (年 度 中)				告 発 件 数	監 視 件 数
		営業禁止命令	営業停止命令	物品廃棄命令	その他		
給 学 校	108						39
食 病 院・診 療 所	39						
施 事 業 所	5						
設 その他	331						16
乳 さ く 取 業	12						
食 品 製 造 業	672						355
野 菜 果 物 販 売 業	275						424
そ う ざ い 販 売 業	326						483
菓 子 (パンを含む。)販 売 業	469						423
食 品 販 売 業 (上記以外。)	1,191						1,570
添 加 物 (法 第 7 条 第 1 項 の 規 定 に よ り 規 格 が 定 め ら れ た も の を 除 く。)の 製 造 業	3						
添 加 物 の 販 売 業	288						201
氷 雪 採 取 業							
器 具 ・ 容 器 包 装 、 お も ち ゃ の 製 造 業 又 は 販 売 業	360						306
計	4,079	0	0	0	0	0	3,817
令 和 元 年 度	4,001	0	0	0	0	0	4,087
平 成 30 年 度	4,038	0	0	0	0	0	4,457

(3) 食品等の検査及び違反等の状況

① 監視・指導の際の収去検査

表4 収去検査実施状況(乳を除く)

	検体数	不良検体数	不良理由 (延数)						
			大腸菌群	異物	添加物使用基準	法定外添加物	残留農薬基準	抗菌性物質	その他
魚介類	79								
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	6							
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	3							
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	11							
	生食用冷凍鮮魚介類	0							
魚介類加工品(かん詰・びん詰を除く。)	90	2							※1 2
肉卵類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く。)	29								
乳製品	8								
乳類加工品(アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む。)	0								
アイスクリーム類・氷菓	19								
穀類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く。)	54	2							※2 2
野菜類・果物及びその加工品(かん詰・びん詰を除く。)	233	1			※3 1				
菓子類	77	6	6						※4 2
清涼飲料水	0								
酒精飲料	8								
氷雪	0								
水(市場内いけすの水)	20								
かん詰・びん詰食品	8								
その他の食品	5								
添加物及びその製剤	0								
器具及び容器包装	8								
おもちゃ	0								
計	658	11	6	0	1	0	0	0	6

※1 たらこ・すじこ:表示違反2件

※2 ゆでめん, 弁当(加熱):細菌数超過

※3 佃煮:ソルビン酸超過1件

※4 洋生菓子:細菌数超過2件

表5 乳の収去検査状況

	乳及び乳製品の成分規格の定めのある事項に関する検査									放射性物質検査
	検体数	不適検体数	不適理由						検体数 (再掲)	
			無脂乳 固形分	乳脂肪	比重	酸度	細菌数	大腸 菌群		抗生 物質
生乳	288	0								
牛乳	18	0								12(全て基準値未満)
低脂肪牛乳	0	0								
加工乳	乳脂肪分3%以上	0	0							
	乳脂肪分3%未満	1	0							
その他の乳	0	0								
計	307 <sup>*4</sup>	0								12

②農畜水産物残留有害物質調査(表4 収去検査実施状況の再掲)

表6

ア 動物用医薬品検査結果(20検体)

	検体名	検体数	項目数	不適検体数
宇都宮市内産	鶏卵	4	32	0
	鮎	5	29	0
	はちみつ	5	4	0
輸入	輸入牛肉(オーストラリア産)	1	29	0
	輸入豚肉(カナダ産, メキシコ産)	2	29	0
	輸入鶏肉(ブラジル産)	3	30	0

イ 残留農薬検査結果(34検体)

検体名	検体数 (不適検体数)	項目数	備考 [検出値(基準) 単位ppm]	
宇都宮市内産	アスパラガス	308	クロチアニジン0.041(0.7以下)	
			スピノサド0.0078(0.5以下)	
	日本なし	6(0)	313	クレソキシムメチル0.024(5以下)      ピラクロストロピン0.029(0.7以下)
				クロチアニジン0.011(1以下)      ポスカリド0.039(3以下)
				シプロジニル0.011(5以下)
				クレソキシムメチル0.0097(5以下)      シプロジニル0.011(5以下)
				クロチアニジン0.015(1以下)      フェンピロキシメート0.0055(0.5以下)
				クレソキシムメチル0.12(5以下)
	にら	6(0)	310	クレソキシムメチル0.0079(5以下)
				シプロジニル0.0094(5以下)
クロチアニジン0.24(1以下)      ピラクロストロピン0.0056(0.7以下)				
シプロジニル0.0072(5以下)      ポスカリド0.014(3以下)				
クレソキシムメチル2.8(25以下)      シペルメトリン0.21(6.0以下)				
クロチアニジン0.036(15以下)				
アセタミプリド1.2(5以下)      フルジオキソニル1.0(9以下)				
クレソキシムメチル4.2(25以下)      リニューロン0.010(0.2以下)				
いちご	6(0)	315	シペルメトリン0.41(6.0以下)	
			クレソキシムメチル0.018(25以下)      ペンディメタリン0.013(0.05以下)	
			シペルメトリン0.074(6.0以下)	
			アセタミプリド0.32(5以下)      クロチアニジン0.0090(15以下)	
			クレソキシムメチル3.1(25以下)	
			アゾキシストロピン0.17(70以下)	
			クレソキシムメチル0.53(25以下)	
			ホスチアゼート0.015(0.05以下)	
トマト	6(0)	306	フルジオキソニル0.031(5以下)	
			ボスカリド0.18(5以下)	
			クロチアニジン0.0061(3以下)      ポスカリド0.073(5以下)	
			チアメトキサム0.0070(2以下)      ルフェヌロン0.0056(0.5以下)	
			フルジオキソニル0.039(5以下)	
			クロチアニジン0.0073(3以下)      フルジオキソニル0.022(5以下)	
チアメトキサム0.011(2以下)				
アゾキシストロピン0.041(3以下)				
フルジオキソニル0.025(5以下)				
輸入	玉ねぎ (中国産)	1(0)	289	クロチアニジン0.0058(0.02以下)
	長ねぎ (中国産)	1(0)	289	クロチアニジン0.0059(1以下)      チアメトキサム0.031(2以下)
	にんにく (中国産)	1(0)	289	シハロトリン0.024(2.0以下)
	にんにく (中国産)	1(0)	289	検出なし

ウ 魚介類中の総水銀及び有機スズ化合物の検査結果

※実施なし

③遺伝子組換え食品の検査（表4 収去検査実施状況の再掲）

表7

食品の種類	検体数	不適検体数	原産国
とうもろこし(コーンフラワー)	2	0	アメリカ

④アレルギー物質の検査（表4 収去検査実施状況の再掲）

表8

ア 特定原材料(そば)

食品の種類	検体数	不適検体数
めん(生めん, ゆでめん, ギョウザの皮)	15	0

イ 特定原材料(乳)

※実施なし

⑤ノロウイルスの検査（表4 収去検査実施状況の再掲）

表9

食品の種類	検体数	不適検体数
生食用かき	4	0

※原産国が記入されていない食品は、全て国産

⑥放射性物質検査(表4 収去検査実施状況の再掲)

表10

食品の種類	検体数	不適検体数
牛乳	12	0
野菜	43	0
海水魚	24	0
計	79	0

【基準値】放射性セシウム:牛乳 50Bq/kg, 一般食品 100Bq/kg